

## **[事案 2022-13] 損害賠償請求**

・令和5年4月12日 裁定終了

### **<事案の概要>**

募集人の不適切な行為を理由に、損害賠償を求めて申立てのあったもの。

### **<申立人の主張>**

平成5年10月に契約した終身保険について、以下等の理由により、精神的苦痛を被ったので損害賠償してほしい。

- (1)募集人が、募集人の配偶者に、自分や母の保険の内容等の個人情報、自分の転居先の住所、息子の職場の住所等を漏洩した。
- (2)募集人の配偶者から、妻が金銭を横領した犯罪者であると暴露すると脅迫を受けた。

### **<保険会社の主張>**

募集人が申立人の契約情報等を無断で第三者に漏洩した事実はないため、申立人の請求に応じることはできない。

### **<裁定の概要>**

#### **1. 裁定手続**

裁定審査会は、当事者から提出された書面にもとづく審理の他、申立人の主張する事実等を確認するため、申立人に対して事情聴取を行った。

#### **2. 裁定結果**

上記手続の結果、募集人の不適切な行為は認められず、その他保険会社に指摘すべき特段の個別事情も見出せないことから、和解による解決の見込みがないと判断して、手続を終了した。